

平成31年度フォローアップ研修カリキュラム（案）

No.	テーマ	科目	学習項目	時間	備考	講師案
1	フォローアップ研修 オリエンテーション		—	0.5		事務局
2	後見活動のための 当事者理解	認知症の理解	・（認知症の定義、認知症の理解） ・認知症の生活支援 ・認知症の特性に配慮した支援 ・介護保険、医療等の活用方法	1	認知症とはなにか、認知症との向き合い方など、認知症高齢者の支援のあり方について理解を深める。	外部講師
3		知的障害者の理解	・（知的障害の定義、知的障害者の理解） ・知的障害者の生活支援 ・知的障害者の特性に配慮した支援	1	知的障害とはなにか、知的障害との向き合い方など、知的障害者の支援のあり方について理解を深める。	外部講師
4		精神障害者の理解	・（精神障害の定義、精神障害者の理解） ・精神障害者の生活支援 ・精神障害者の特性に配慮した支援	1	精神障害とはなにか、精神障害との向き合い方など、精神障害者の支援のあり方について理解を深める。	外部講師
5	市民後見人の実務	成年後見制度概論	成年後見人・保佐人・補助人の職務の範囲	2	ひとつの事例を想定し、グループワークや作業を通じて後見人としての実務を体系的に学ぶ。 ※ 市民後見人として活動する際に実際に行う事務となるため、反復して学習する場を提供する。	外部講師
6		財産管理	・後見人就任時の手続きについて（市役所手続き・法務局手続き・銀行手続等を含む） ・預貯金の管理	2		
7		身上監護	・成年後見制度と意思決定支援について ・意思決定支援のプロセスを学ぶ	2		
8		家庭裁判所への報告	家庭裁判所への報告（出納簿・後見の記録等の実際を含む）	1		
9		後見事務終了時の事務	・後見終了の原因 ・後見人の辞任手続 ・本人の死亡による後見終了時の手続 ・「死後事務」の課題	2		
10	家庭裁判所について	市民後見人に期待される役割	・家庭裁判所の役割 ・市民後見人の役割 ・市民後見人活動の事例	1	家庭裁判所の仕事と成年後見制度・後見人に望むことを事例を通して学ぶ。	家庭裁判所
11	活動報告について	「こうけん」「かけはし」の活動報告について	活動報告	2	自らが「こうけん」「かけはし」で支援に携わった事例について、グループワークで発表する。	市民後見人 バンク登録者
12	市民後見人の活動	市民後見人の活動について	・後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制 ・現役市民後見人による実践報告	2	・市民後見人に関する業務の内容や活動支援体制について ・現役市民後見人の活動報告	外部講師
				17.5	時間	

※ バンク登録者は、（社福）広島市社会福祉協議会が行っている「かけはし」（日常生活自立支援事業）、「こうけん」（法人後見事業）のケースに関わり、権利擁護活動の経験を蓄積する。